

7101.21 1. 養殖真珠を一以上含んでいる食用に適しないかき

本品は、塩水に保存され、気密金属容器に入っている。

7105.10 1. 合成ダイヤモンド（最大寸法 500 ミクロン）

本品は、研磨用ホイールの製造に使用されるもので、当該ホイールの製造に使用される樹脂バインダーへの結合力を改善するために銅で被覆されている。

7114.19 1. Gold pieces

本品は、政府の管理のもとに発行されたものであるが、当該発行国で法貨として流通したことがないものである。

登録商標：Austrian 1915 4DUCAT

7115.90 1. 中空のマイクロスフィア

本品は、直径 0.05 ミリメートル未満のもので、化学めっき工程によって、中空のガラス製マイクロスフィアの表面に銀コーティングを施すことによって得られる。銀の含有量（重量比）が 20% 以上、ガラスの含有量（重量比）が 80% 以下である。本品は、導電性ペイントの製造において、導電性充填剤として用いられる。

通則 1（第 71 類注 1（b）及び 2（A））及び 6 を適用

7116.20 1. Pendant drops (platelets, balls, etc.)

本品は、水晶製で、照明器具用のものである。

7117.19 1. 銅製のブレスレット

本品は、病気の治療又は予防効果があるとされているものである。

登録商標：Sabona copper bracelets

7117.19 2. Pins (ピンバッジ)

本品は、ピン付きの様々な形をした小型の黄銅製の板から成る。ピンの裏には、留具が固定されており、衣類に取り付けられるようになっている。バッジは意匠文字、図版又は印刷された文書（例えば、標語）が付いている。

7118.10 1. Silver pieces

本品は、発行国において法貨であったもの（当該通貨が発行国で法貨として通用しなくなったのち、発行国又はその他の国において再鑄造したものを含む。）である。

登録商標：Maria Theresa 1780 Thaler